

目 次

会期日程	1
議決一覧	2
◇ 1月19日(木)	
出欠議員氏名	3
地方自治法第121条による出席者	4
開 会	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案の上程	5
議案質疑	8
討論・採決	26
閉 会	27

平成29年第1回嬉野市議会臨時会 会期日程表

会期1日間 1月19日

日次	月 日	開議時刻	区 分	日 程
第1日	1月19日(木)	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、討論・採決、閉会

平成29年第1回嬉野市議会臨時会議決一覽

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）	1月19日	原案可決

平成29年第1回嬉野市議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年1月19日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成29年1月19日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成29年1月19日 午前11時07分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	大久保 敏郎
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	槐原 慎二
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第1回嬉野市議会臨時会議事日程

平成29年1月19日（木）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第4 議案質疑
議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第5 討論・採決
議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日、嬉野市議会臨時会が招集されましたところ、お忙しい中、御参集くださいますことにお苦勞さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回嬉野市議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議則第85条の規定により、会議録署名議員に3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において御協議をいただきましたとおり、本日1日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付をしております会期日程のとおりでありますので、御了承願います。

日程第3．議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。このたび、嬉野市議会臨時会を招集し、補正予算の1議案について御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明を申し上げるところでございますが、先立ちまして一言お礼を申し上げたいと思います。

さて、年末年始の特別警戒、また新年になりましてからの事業等につきましては、議会の皆様方におかれましては大変御協力をいただきましてありがとうございました。おかげさまで年末年始1件の火災等もなく、新しい年を迎えることができたところでございます。

また、成人式、出初式等も滞りなくおさめることができまして、本当に、皆さん方の御協力にお礼を申し上げたいと思います。

また、先日から早速、議会の御視察等も受け入れていただいておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

さて、NHKの衛星放送において7月の放送予定ということで、1時間のドラマが年末に決定をしたところでございまして、現在、今準備をさせていただいておりますので、台本等が2月ごろにでき上がるということでございまして、嬉野、鹿島地区を中心とした1時間のドラマが全国に放送できるということになりましたので、本当に皆さん方にお礼を申し上げたいと思いますし、しっかり準備をしまいたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出総額にそれぞれ8億3,530万円を追加し、補正後の予算総額を166億1,696万2,000円とするものでございます。

補正の主なものは、ふるさと応援寄附金が大幅に増額となったため、その受け入れと必要経費等を計上するものでございます。

また、嬉野市総合体育館（仮称）及び嬉野市民センター（仮称）の実施設計に係る費用を計上いたしております。

これらに要する財源といたしましては、ふるさと応援寄附金及び公共施設最適化事業債を計上いたしておりますのでございます。

以上、簡単ではございますが、議案の概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては総務企画部長が御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。総務企画部長。

○総務企画部長（池田英信君）

皆さんおはようございます。議案の詳細につきまして御説明をいたします。

別冊の補正予算書をお願いいたします。

議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）でございます。

まず、歳入について御説明をいたします。

5ページをお願いいたします。

17款．寄附金、2目．総務費寄附金、1節．ふるさと応援寄附金8億200万円の補正でございます。ふるさと応援寄附金の総額は16億6,200万円となります。

昨年9月議会で1億6,000万円を増額補正し8億6,000万円といたしましたけれども、インターネットでの寄附の申し込みが12月一月で5万6,333件、8億3,369万5,000円の寄附をいただきまして、昨年12月と比較しますと、件数、寄附額ともに上回るものでございましたので、補正を行うものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

まず、6目．企画費について御説明いたします。

4節．共済費、7節．賃金は、ふるさと応援寄附金に係る臨時職員2名分の2月、3月の二月分の補正になります。

8節．報償費350万円は、嬉野市に直接寄附の申し込みがあったものについて、お礼品の補正でございます。市の受け付け分については4,000万円を見込んでおります。

12節．役務費313万円は、寄附金受納証明書郵送のための郵送料などの補正でございます。

13節．委託料2億2,400万円は、インターネットによる寄附金受納お礼品の発送等支援業務の委託料の補正でございます。

25節．積立金1億5,571万7,000円は、ふるさと応援寄附金基金として積み立てる額でございます。

これらに係る財源は、ふるさと応援寄附金から6億5,700万円を充当し、一般財源2億7,007万3,000円を減額する財源内訳補正を行います。

次に、8ページをお願いします。

1目．児童福祉総務費3,600万円、それから9ページ、2項．小学校費、1目．学校管理費6,000万円、それから10ページ、3項．中学校費、1目．学校管理費4,900万円の財源内訳補正については、今回の寄附の増額補正に伴いまして、当初予算でふるさと応援寄附金基金からの繰入金をふるさと応援寄附金事業へ充当をする予定でございました。それを、今回それぞれ充当先を変更したために、合計1億4,500万円の一般財源を減額する財源内訳補正でございます。

次、戻りまして7ページをお願いいたします。

9目．地域振興事業費97万2,000万円、11ページ、12ページの一般財源103万円、281万5,000円を控除した額を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

7ページをお願いいたします。

9目の地域振興事業費97万2,000円でございますけれども、これは勤労者福祉研修所の一部を改修する工事費として計上をいたしております。

次に11ページ、3目、公民館費、それから12ページ、6目、施設整備費は、今年度策定をいたしました嬉野市公共施設等総合管理計画に基づき実施する施設の集約化、複合化等の促進に係る国の財政支援措置を利用して実施するもので、平成27年度から3年間適用される支援措置期間内に実施するために今回、補正予算として提案しているものでございます。

主要な事業の説明所2ページをお願いいたします。

嬉野公民館と勤労者福祉研修所を複合化する、うれしの市民センター（仮称）実施設計業務委託料953万円でございます。

次に3ページをお願いいたします。

嬉野市社会体育館と嬉野市体育館とを集約化した、嬉野市総合体育館（仮称）実施設計業務委託料2,337万1,000円。それから、敷地造成設計業務委託料424万4,000円を計上いたしております。

国の財政支援措置は、地方債の充当率が90%、それから交付税の参入率が50%と非常に有利でございます。詳細は、同じ主要な事業説明書の11ページに掲載をしております。

最後に、補正予算書の6ページをお願いいたします。

先ほど説明いたしました事業の財源として、公共施設最適化事業債3,330万円を計上いたしております。

説明については以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第1号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案質疑を行います。

議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）の5ページから6ページまでの歳入について質疑を行います。質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今回、ふるさと応援寄附金が12月で8億円、大きい額伸びておりますけど、その要因が何かわかれば教えていただけないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1つは、ふるさと納税そのものの制度が全国的に浸透したのではないかという点ですね。新聞で報道があっていたのが、13%の方がふるさと納税をしたことがあるというのが載っておりますけれども、一昨年、私がテレビを見ていたときは7%ぐらいだということが述べられておりましたので、かなり——かなりと言っても13%ですけれども、ふるさと納税制度の浸透が図られたということと、もう一つは、嬉野市が委託をしている企業さんですけれども、事業者さんが、年末にかけまして全国的にテレビCMでかなり公告を打たれておりました。それに伴いまして、嬉野市が用意いたしておりますお礼品が人気ランキングで上位につけていたというのが伸びた要因だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、嬉野市の返礼品が上位にしているということで、昨年も先延ばしになったようなことが、お礼の発送が半年とか1年先になったと。今年度もそういう状況なのかどうか、その辺のところがわかれば教えてください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

一部のお礼品につきましては、27年度は、28年の11月まで申し込み受け付けとしてしております。28年度につきましては、29年の8月まで申し込みが可能になるような形にしております。

件数でいくと——ちょっとすみません。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

件数ですけれども、27年度から28年度へ持ち越した件数としましては、配送件数で約2万5,000件が繰り越した件数でしたけれども、今回につきましては、先ほど言いました8月までの件数といたしましては約2万1,000件となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

そしたら、お尋ねをいたします。

まず、6ページの入りのほうの7目、教育費のほうで、市債で公共施設最適化事業債ということで3,330万円計上がされております。そしてまた、出のほうでは公民館費と施設整備費で実施設計業務ということで、市民センター、それから総合体育館ということでそれぞれ出ておるわけでございますが、11ページに出ている財政支援措置ということで、今回あくまでも市債ということで、市が借金をしてまずは計上しているわけでございますけれども、この辺の財政支援の措置、市債を起こすに当たっては、利息も3%以内ということで御説明があったわけですが、この設計業務に当たる費用を、具体的にどういう形で財政の措置がなされるのか、まずここをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今回、公共施設最適化事業債のほうを計上させていただいております。これの財政的な措置ということでございますけれども、主要な事業の説明書の11ページのほうにも資料を掲載しておりますけれども、ここの、まず事業費の9割に充当ができるということになっております。そのうちの2分の1、50%については交付税のほうでくるということですので、実質、国から半分の支援があるという認識でよろしいかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。ちょうど臨時財政の調整をする形で交付税で措置ということですね、はい、わかりました。今回はこの設計業務だけのところでの質問にとどめたいと思います。

もう一つ、先ほどの11ページの内訳の中で、この集約化、複合化事業と、その右側にもう一つの転用事業ということで、これは交付税参入率が30%ということでございますけれども、こちらのほうも中身の説明をもう一回いいですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今回、起債が、体育館のほうが同じ目的の建物ですね。社会体育館と市の体育館のこれを集約化ということで左側の最適化事業債のほうに該当します。

公民館のほうが、コミュニティ施設と公民館と、違う目的の建物を複合化して今度新しいところに公民館機能とコミュニティ機能を持たせた建物をつくるということで集約化事業ということで、これについても50%ということで今回、こちらの左側の起債の対象になっております。

今お尋ねの右側の転用事業ということですが、例えば、市の庁舎で不要となった庁舎をコミュニティ施設とか図書館とか、別のいろんな施設に転用した場合に係る経費についてが転用事業ということで、それについては交付税措置は30%ということになっているようです。

以上です。（「はいわかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

今の分に重ねての質問ですが、今回は造成設計にかかわる分が計上されておりました、その後の次年度、その中で性格の問題が多分ある——出でもよろしいんですけども、一応財源のということで確認いたしますけれども、この分について次年度までの中で2年計画であるわけですが、この中で、27年度から始まりまして、3年間がこの対象になっているわけでありまして、これが次年度の3月ぎりぎり完了の予定ですが、仮に、もしも全体的に30年度まで伸びたときに、この補助金が該当されるのか。それとも、それは対象にならないのか、どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

一応10ページのほうに工程表をつけさせていただいておりますけれども、この計画で建設の工事を進めていく予定でございます。ただ、議員おっしゃいますように、来年、30年3月までに間に合わない場合は、事業費自体を翌年度に繰り越しを行いまして、繰り越し事業として30年と。30年度中には完成をさせるということでいきたいと思っておりますので、その分についてはこの起債の対象にはなってきますので、交付税措置のある起債については計画どお

りの借り入れができると思っております。

以上です。（「はい、了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、前段の部分ですけれども、ふるさと応援寄附金 8 億 200 万円。12 月議会でもお尋ねをいたしましたけれども、今回 12 月の分だけで見たときに、寄附された県の上位 5 県まで、お分かりであればお示しをいただきたいということと、それと活用項目、1 から 5 までありますけれどもそこら辺の上位、それからお礼品の上位、そこら辺のところをまずお示しをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まず、上位都道府県ですけれども、1 位が東京です。2 番目が大阪府、それから神奈川県、兵庫県、愛知県の順となっております。

それと活用方法ですけれども、寄附の使い道で一番多いのは 6 項目ありまして、「その他のまちづくり」ですね。これは件数ベースでいきますと 93% 近くが「その他のまちづくり」となっております。それから、2 番目が「次世代育成」です。それから、3 番目が「自然環境の保全」となっております。

お礼品の上位ですけれども、1 番目が肉でございます。それから次が米です。それからウナギの順番となっております。

以上でございます。（「3 番目の分で比率はわかりますか」と呼ぶ者あり）件数ベースで言いますと、お肉が 80% です。あと、米が 7.8%、ウナギが 5.7% となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

12 月議会のときにお答えになった都道府県の上位 3 県はほとんど変わっていない、前回と変わっていないという状況ですよね。ということは、都会の富裕層からこれを肉目当てにされたという図式といたしますか、それがありありとここに見えてくるとは思いますけれども、そこら辺ところについてどうお考えなのか。

そしてもう一つ、やはりこの「その他まちづくり」が 93% を占める。前段の分もリンクするわけなんですけれども、ということは、逆に言えば、それは市のほうで自由に使えると

言ったら言い過ぎかもしれませんが、そういうふうな形になってくるというふうに思うわけなんです。反面、やはりそこら辺の寄附者においては肉目当てかもしれませんが、それを除いた場合については、やはり市のほうで大事にお金を使っていかなきゃいけないというふうなこともまた言えるのではないかと、思うわけなんです。そこら辺のところについてどのようにお考えなのか。そして、肉が80%ということになってきた場合について、先ほどお届けする期間が長いというお話もされておりましたが、足りなくなると肉の値段が上がってきて、それが逆に返礼品のウエートに占めるというか、ウエートが高くなってきているという可能性はないんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1番目の点につきましては、確かにふるさと納税の弊害の中でよく言われるのが、この制度は都会の富裕層が一番恩恵を受けているんじゃないかという御批判等もございますけれども、数字だけ今先ほど答弁いたしました中身によると、やはり東京の方が一番多く寄附をされていると。その中でも肉が一番多いということで、これは事実として、データとしてあらわれているものと思っております。ただし、そういう中においても幾らかはほかのお礼品にもうちの特産品にも回っていますし、観光宿泊券等にも回っておって、うちの嬉野ファンになっていただくという側面もございますので、その辺は都会の富裕層が一番恩恵を受けていると言いつつも、ふるさと納税で嬉野のファン獲得には結びついているんじゃないかと思うと、思っております。

それから、使途につきましては、これも今ふるさと納税の問題として、今後の課題として掲げられているものがこの使途でございます。今後、やはりふるさと納税の使い道、これを十分に考えていく必要があるということは十分認識しておりますので、この辺につきましては市全体で、どういうものに活用していけばいいのか、寄附者の心を考えて使っていきたいと思っております。

それから、肉の値段の高騰によるものですが、確かに今、牛の価格そのものが上がっているところから、うちのほうもこの価格高騰によりまして肉のグラム数を調整をしたりしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体わかりました。今後について、やはり使途、使い道については、内部において再度検

討をしていただきたいということを要望しておきたいと思ひますし、そして返礼品については、さとふるさんが本当によく、上手に嬉野の商品を使つておられますけれども、その中で、今、課長が言われましたように、宿泊等々のそこら辺を優に生かせるような形での検討をしていただきたいということを要望しておきたいと思ひます。答弁はいいです。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

公共施設最適化事業債ですけれども……

○議長（田口好秋君）

合わせて3回です。（「合わせて3回ですよ」「合わせて3回ですか、入りだけで」と呼ぶ者あり）はい。（「そいぎ、もうされんたい。項目別やなかと、これ。入り全体で。ちょっと暫時休憩してください」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

入りについて、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。これで5ページから6ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、7ページから12ページまでの歳出について質疑を行います。

初めに、歳出7ページの2款、総務費について質疑を行います。

1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑を行います。質疑はありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回、積立金ということで4億1,025万6,000円の積み立てを財政調整基金にするということなんですね。これ8億円のうちに、企画費、それと一般財源で使っている児童福祉、あるいは学校教育の一般財源の財源を繰り替えて行くということなんですが、残りを財政調整基金に積み立てるということだろうと理解はします。そういう中で、今回なぜこの財調にまず積み立てるということになったのか、それをまず考え方をお聞きしたいというふうに思いますが。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今回ふるさと寄附金のほうで大幅な増額と、8億円の歳入がふえております。結果を見ますと、ふるさと寄附金の余りを財調のほうに積んだというように見えますけれども、実際はこちらの主要な事業の説明書の1ページのほうを見ていただくとわかるかと思えますけれども、右側の本年の事業費内訳というところで、一番下の合計額が16億6,289万5,000円、これが寄附総額となっております。今回、積み立てる額を必要な経費を除いた額を積み立てるということに変更をいたしておりますので、上の報酬から使用料及び賃借料までの合計が今年度に係る必要な経費と。残りについては積立金として4億3,000万円と1億5,000万円の合わせたところの5億8,500万円程度の積み立てを行うということですので、いただいた寄附について財調に積み立てるというわけではございません。

この理由としましては、当初、基金のほうからこちらの経費のほうにも1億4,500万円の充当をしておりました。今回、今年度に係る経費については今年度の寄附の額を充てるということに変更しておりますので、その寄附金からの充当をほかのところに振り分けたということで1億4,500万円の一般財源が不用になったということと、あと、当初では返礼品のみの寄附金からの充当をしておりましたので、委託料とかそういった部分の一般財源部分がここでいいますと2億7,000万円あったということで、この分の合計で4億1,000万円の財調への積み立てということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

いや、結果的に寄附金がふえたわけだから、わかるんですけども、結果的に財調から使う予定だったのが——初めは予定をしていたと。ふえたから逆に、余計積み増しができたというふうに捉えていいわけでしょう、財調に関しては。違います、そういう考え方はできないですかね。財調からとりあえず使うようにしていたと。しかし今回、16億円なんですよ、最終的には。ということで、その分、財調に対する積み増しができたというふうに捉えられるわけでしょう。そういうことじゃないんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

この議案だけ見ればそういう捉え方になるかと思えますけれども、実際の16億円のことしの寄附額についての使い道については、こちらに書いておりますとおり、今年度に係る経費と、残りの分はふるさと寄附金の基金のほうに積みますので、当初、一般財源で委託料と送料については賄う予定でしたけれども、今回寄附額が大幅にふえたところで一般財源を圧迫

するという事で変更をしております。結果的には財調のほうに行っているように見えますけれども、当初予算で組んでいたのと今の状況はちょっと変わったということで、当初予算では一般財源を入れてこの事業を運営すると。それを、一般財源を不用にして、経費については寄附金で賄うということで、その分が不用になったということで、その分を積み立てると理解をしていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わからないじゃないんです。今回ふえたからそうだったんですね。ふえたからそうだったんですね。今回の補正で応援寄附金がふえたからそういうふうになったわけでしょう。もしこれが当初予算のとおりそれぐらいに予定していなかったら、じゃ、一般財源でそのまま使ったということになるわけですね。

もう3回目だからあれなんですけど、要するに何を言いたいかというと、これだけ実際ふえたわけですね、ふるさと応援寄附金が当初よりも8億円ふえたと。そういう中で、シーリングという予算を組んでいる中で、今年度できなかったいろんな事業があるんじゃないかなと思うわけですよ、当初予算ではなかなかできなかった。そういう中で、例えば、まちづくりに使ってくださいというふうな今回の応援寄附金の8億円ふえたのをそういう事業にとというのは、今回この補正の中では全然ないわけですね。ですから、ちょっと言えばそこら辺の考え方、例えばいろんな整備、市道の改良とかそういったものに関して、やりたかったけれどもやれなかったのということが、全然考えられなかったのかなというふうな気がするわけですよ。そこら辺、もう最後ですので、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

まず、今回の議案の13ページをごらんいただきたいと思いますが、ふえたから積んだのかということですが、こちらのほうに補正前、補正後で何が変わったのかといいますと、財源のところ、当初では下の補正前ですが、委託料については返礼品相当額を充てますよということでしておりました。例えば10億円であれば返礼品が5割で5億円をその年の収入から充てますよということでしたけれども、これが16億円ぐらいになって、ちょっと規模が大幅にふえましたので、その分、一般財源の持ち出しが大きくなるということで、それとまた、実際どのぐらいの使える分があるのかというのがちょっとわかりにくい面もありましたので、今年度、必要な経費についてはその年に全額充当をして、残りについてを積み立てるということにいたしました。ということで今回見直しましたので、寄附額が

ふえなくても、当初に予定しておりました寄附額からの充当がふえますので、ふえたから積むというわけではございません。

それと、事業がないという御指摘でございますけれども、今までの制度上、ことしいただいた寄附金については積み立てて、その分を翌年度に各事業に充当しますよという制度で取り決めを行っておりますので、今回はこの分についての事業についての計上はございません。来年度の当初予算の中で、この寄附金を充当した事業というのはお示しできるかと思えます。以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですから、質疑を終わります。

それから次に、同じく7ページ、総務管理費の6目、企画費について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、同じく7ページの1項、総務管理費の中の9目、地域振興事業について質疑を行います。質疑はありませんか。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

9目、地域振興事業費でお尋ねしたいと思います。

こちらの15節、工事請負費、施設改修（地域コミュニティセンター）に97万2,000円と計上されておりますけれども、まず、この事業の内容と、あと97万2,000円の内訳をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

施設改修費97万2,000円についてでございますけれども、嬉野地区地域コミュニティ事務局が現在、嬉野公民館内の一画を借用して事務を行っていただいております。今回、旧勤労者福祉研修所の一部を改修しまして、専用の事務室を確保することにより、嬉野地区地域コミュニティのさらなる活動の発展に資することを期待するものでございます。

また、改修の内容としましては、旧勤労者福祉研修所の東側約3分の1程度かと思えますけれども、そこが現状、住居として使用できるような形になっております。改修箇所につきましては、そのうち居間と台所の部分の形状を変えまして、土足で出入りできるフロアにすること。それとあわせて、和室の天井を洋風の天井に張りかえること、それと、ほかの部分への通路等にドアを設置すること、また、エアコンを設置すること、それと照明器具を

取りかえること、また、押し入れ等を書棚に改修するなど、おおむねそういった事業の内容となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、内訳とか内容を御答弁いただきましたけれども、こちらはALTの方がそこで生活をされていたとお聞きしますけれども、では、そのALTの方は、今後はどちらにということになられるんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

この部分がかかなり老朽化をしております、実際そこにALTの方に住んでいただくことについては少し問題があるなということで、一般のアパートのほうに住居は構えていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでは、こちらの改修で今後、嬉野市民センターということで移転すると思うんですけれども、じゃ、その間の暫定——暫定的というか、その間のコミュニティの活動の拠点としてということで理解してよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中野哲也君）

お答えいたします。

新しく移転をする計画ですので、それまでの期間ということで最低限の改修というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで歳出7ページの総務費についての質疑を終わります。

次に、8ページの第3款、民生費についての質疑を行います。

2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次の民生費、教育費合わせて、とりあえずこここのところで、財源内訳補正のこの3,600万円について、もう一度御説明をいただけませんか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

昨年度10億円の寄附がございましたけれども、それを昨年度は全額積み立てております。翌年度に使うということで10億円の繰り入れを本年度行っております。その中で、充当を各事業に行っておりますけれども、その中にこここのふるさと応援寄附金の経費について1億4,500万円の充当を行っております。今回、今年度の経費については今年度の寄附額で賄うということに変更いたしましたので、その分についてちょっと二重になった分についてをほかの費目のほうに振り分けさせていただいているという状況でございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

一般財源のほうに振りかえて、一般財源をふるさと納税のほうから児童福祉総務費に——具体的にあればいいわけですか。具体的に何に使うということじゃなくて、ただ単に一般財源を充当するという使途というかな使い道、その辺のところの目的はないんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

具体的な使途ということでございますけれども、昨年度の10億円の寄附額をそのまま積み立てて今回繰り入れているという御説明をいたしましたけれども、10億円のうち約7億円程度は一般財源で賄っておりますので、10億円全額が自由に使えるお金というわけではございませんので、そのうち、通常の係る経費としましての一般財源に今年度は充当を行っているところでございますので、具体的な事業に幾らということがちょっと、今のところは示すことができない状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで8ページの民生費についての質疑を終わります。

次に、9ページから12ページまでの第10款、教育費についての質疑を行います。

初めに、9ページの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。

次に、10ページの3項、中学校費、1目、学校管理費について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、11ページの4項、社会教育費、3目、公民館費について質疑を行います。質疑はありませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、公共施設最適化事業債によって実施設計業務を行うということですが、1つ確認をしたいんですけれども、これは決定しているんですか。そこら辺、1点だけ最初に。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

一応、県のほうには起債の申請のほうを提出して受け付けをしていただいて、国のほうには出していただくということまではいっております。実際の許可といいますか、承諾についてはまだおりていないんですけれども、県の担当レベルでは、これは大丈夫ということをお願いしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっとそこら辺の確認をしたかったんですよね。これが県の考えるところではとれるだろうというふうなことでしょうけれども、とれなかった場合はどうするんですかね。

これ非常にいい事業でありまして、全協のときにも私申し上げたところではあったんですけれども、そのとき既に取り組んでおられましたのでよかったんですけれども、今回の実施

設計業務で、これは交付税としては特交の形でくるというふうに思うんですけども、その確認をしたいのと、そして、この実施設計業務、今回の業務委託の手法というものについて、どのような形で行えるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

まず、とれなかったらという御質問ですけども、この起債が該当しないということになれば、まず一般財源の対応となるかと思えますけれども、来年度の建設費については金額が多額になりますので、それについては合併特例債での対応もやむなしと思っております。ただ、合併特例債のほうも限りがございますので、なるべくこちらの起債のほうを充当させていきたいという考えではおります。

それと、交付税措置について特交でという御質問でございましたけれども、これについては普通交付税のほうで見ていただくということになっております。（「特交やろ、これは」と呼ぶ者あり）いや、普通交付税です。（「普通交付税」と呼ぶ者あり）はい。特交でしたら算定がされているのかどうかちょっと不明なところがあるんですけども、普通交付税のほうで見ていただきますので、これについては確実に算定をしていただくものと思っております。それと、委託の手法については担当のほうにかかります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

委託の方法という御質問ですけども、今現在、基本設計を既に策定をいたしております。それと、今後のスケジュール等を考えるのが1つ、それと今現在、市民センター並びに総合体育館につきましても、私どもの考え方を十分、今基本設計のほうに反映をさせていただいておると認識をいたしておりますので、担当課といたしましては、指名審査委員会のほうにも諮らねばならないと思えますけれども、今段階では、基本設計を設計していただいた業者と随意契約で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、もういいです」と呼ぶ者あり）

ほかに。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません、ちょっと先走った質問になるかもわかりませんが、1点だけ、この集約化、複合化等の促進ということで公共施設最適化事業債、これについてお聞きをしたいんですが、要するに2つあるのを1つにまとめて今回、嬉野市民センターということでつくと。そういう中で、委託料ということで上がってくるわけなんですけど、完成後の建物については、この事業の中でどういうふうになっているのかなど。例えば完成をしますよね、こういうスケジュールがありますけど完成した後の——この事業を使ってやった場合に、例えばすぐに撤去をしなければならないとか、あるいはほかの施設としてまた利用していいとか、何かそこら辺のこの事業に対する決まり等があればお教え願いたいと思いますし、撤去するとしたら、そのときの撤去費用等においてはどういうふうな起債等があるのかなのかあたりまで、わかりましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

まず、この最適化事業債ということで、有利な財政の支援がある起債なんですけれども、このもともとの目的が、今後の公共施設の老朽化とか人口減少、少子高齢化で公共施設の最適な配置を実現するための国からの有利な起債ということになっております。複合化、統合化によって、それまで別々にあったものをそれよりも面積を小さくして、経費がかからない建物をつくる場合には起債を認めますよという起債ですので、前の建物をそのまま残しておってはこの目的が達成できないということになりますので、この起債の条件としましては、5年以内に解体をしなければいけないと（「5年以内」と呼ぶ者あり）はい。供用開始から5年以内に取り壊さなければいけないという条件がございます。

それと、取り壊しに係る費用についてのお尋ねですけれども、こちらについてもこの資料の11ページの右の下のほうに記載がございますけれども、除却事業に係る地方債、これについても起債がきくと。これまで、建物の取り壊しについては全額一般財源での対応でしたけれども、この分に係る除却についても地方債を充てることができるということで、充当率は75%で、この資金手当と書いてありますけれども、単純な起債、この分は交付税の充当はございませんけれども、そういった起債を充てることが可能ということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これ、この事業の期間が27年度から3年間とあるわけですよ。それで、建物を5年以内に除却ということなんですけど、そこら辺に関しては、完了後から5年間はこの事業が継続を

してあるというふうに理解しておいていいわけですね、そしたら。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

今回、臨時会で今回提案をしましたのが、3年間でこの起債は終了しますという、国のほうにも確認した上で、終了するというので期間的にちょっと窮屈な工程になっておりますけれども、この期間で完成をさせるということでしております。

この事業自体が5年間あるのかということについては、もうとりあえずこの起債については来年度までということになっております。（「いやいや、違う。除却については5年間は間違いなくあるというふうに理解しておってよかわけですね」と呼ぶ者あり）除却については5年（「5年間は間違いなくあるというふうに理解しておってよかわけですね」と呼ぶ者あり）そうですね、はい。

以上です。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

今の除却ということで、除却した後については駐車場等で利用するのかなど、そこら辺の利用法については決まっているのか、この点を1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えします。

社会体育館、市の体育館、あと公民館等の取り壊した後の利用については今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では次にいきます。

12ページの第5項、保健体育費、6目、施設整備費について質疑を行います。質疑ありませんか。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

お尋ねを申し上げたいと思います。今回できる体育館、嬉野の事業の中で、いわゆるスポーツ合宿大会の誘致のメイン会場になるだろうというふうに私は理解しているんですが、

まずその確認をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

合宿の拠点になるかということですが、屋内競技につきましては現時点の大会でも広くつくる予定でございますので、十分今後そういう合宿等に使っていただきたいということで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこで、合宿については別に問題はないと思うんですけれども、大会誘致をするに当たって観客のキャパが競技によっては指定されてくると思うんですよ。国際大会、国内大会、あるいは九州大会、県内、その辺で決まってくると思うんですけれども、2階の固定席と、競技によって仮設をつくられると思いますけれども、例えばバレーボール競技をする場合に、仮設のスタンドでどれぐらいの想定をされているのか、そこら辺お分かりであれば。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

2階席については500席を計画いたしております。それにバレーボールで例えますと、センターコート1面とったときに、仮設スタンドとして両サイドに300名程度入る、それで600名ですね。アリーナに600名、2階席に500名ほど入る予定でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

合わせて大体1,100名ぐらいになってくるわけですが、大会によっては1,500名とかそこら辺が要望されてくると思うんですけれども、そういった意味で、大会の誘致をするとき、執行部側だけでなく各種競技団体との協力も必要になってくると思うんですよ。そのときに、やっぱり国際大会、国内大会、そこら辺の観客のキャパ等の話し合いというかそこら辺も十分していただかないと、誘致にもなかなか動けないという部分がありますけれども、そこら辺の今後について計画があればお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

この計画を立てるに当たりましては、以前、文化協会とか体育協会、また種目団体等も一度はお話をさせていただきました——種目協会じゃなくて体育協会とはお話をさせていただきましたけれども、もう一度、実施設計に入ったところに、再度いろんな種目団体等との話はしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑はありませんか。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

この概要版の中にグラウンドの部分が書いてあるんですけども、これについては、今回予算の中では計上されていないんですけど、このグラウンドについて今後どういうふうになるのか、この点についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

5ページの配置図でのグラウンドということで結構ですね。

このグラウンドについては、当面まだほかにもいろいろな検討事項がございますので、今回の計画には入っておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、あくまでもこの予想図というか仮に書いてあるだけで、こういったグラウンドを整備するということはまだ決まっていないというふうに確認してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

議員のおっしゃるとおり目安として書いているということで、まだ今後の検討課題ということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、駐車場についてはこの概要版に書いてあるところをとりあえず確保するという
ことで、ここに書いてある分だけで足りるかどうかという、そこら辺の検討もまだされてい
ないということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

通常の大会等におきましては、今図面でお示ししている駐車場で十分可能かと思ってお
ります。ただ、誘致した大会等の規模によりましては、当然この台数では不足するかと思いま
すので、今記載しておりますグラウンドあたりも、仮設駐車場として今後使用していくもの
と思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで歳出9ページから12ページまでの教育費についての質疑を終わります。

これで議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を終わ
ります。

日程第5. 討論・採決を行います。

議案第1号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討
論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号について採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いし
ます。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第1号 平成28年度嬉野市
一般会計補正予算（第7号）は可決されました。

以上で本臨時会に提出された全ての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに決定されました各議題について、字句その他の整理を
要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思
いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、字句、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第1回嬉野市議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午前11時7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 川 内 聖 二

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦